

M I C E 関係機関の皆様

一般財団法人熊本国際観光コンベンション協会
代表理事 吉 丸 良 治

M I C E 支援制度の改正等について (周知)

時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。また、平素より当協会のご活動にご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

標記の件につきまして、今般、熊本におけるM I C E開催促進等を目的として、下記のとおり支援制度の改正等を行うこととなりました。

ついては、内容をご確認の上、熊本でのM I C E開催についてご検討いただきますよう、何卒よろしくお願ひ申し上げます。

記

1 制度の廃止について

従前、実施してきた下記助成金・貸付金制度については、今年度の令和8年(2026年)3月31日までをもって廃止いたします。制度詳細については、ホームページ掲載の要項等をご確認ください。

【廃止制度】

- ・コンベンション誘致活動助成金
- ・スポーツキャンプ誘致助成金
- ・アフターコンベンションによるツアー実施助成金
- ・コンベンション開催準備資金貸付

2 「ユニークベニュー利用促進助成金」の開始について

M I C E開催に伴うユニークベニューの実施に対する助成制度を令和7年(2025年)4月1日より開始いたします。制度詳細については、ホームページ掲載の要項等をご確認ください。

3 「コンベンション特別助成金」の改正について

開催地未決定の案件を対象としたコンベンション特別助成金について、国際大会の開催促進を目的として、令和7年(2025年)4月1日より国際大会の参加者要件を引き下げ(300名以上→50名以上)ます。制度詳細については、ホームページ掲載の要項等をご確認ください。

4 その他制度の改正について

その他、軽微な改正等を実施しておりますので、上記1～3を含めて詳細につきましては、別紙「MICE支援制度の改正について（令和7年4月1日制定・改正分）」をご参照ください。

5 各要項・様式など（ホームページ）

要項や様式等の制度詳細につきましては、当協会の下記ホームページをご確認ください。

【開催ガイド／助成金支援】

<https://kumamoto-icb.or.jp/convention/guide-subsidies/>



【物的支援】

<https://kumamoto-icb.or.jp/convention/volunteer/>



【支援申込フォーム／要項・申請書】

<https://kumamoto-icb.or.jp/convention/sinsei/>



【お問い合わせ先】

〒860-0041

熊本市中央区細工町4丁目30-1 扇寿ビル5階

（一財）熊本国際観光コンベンション協会

担当：MICE 誘致課 藤本

TEL：096-359-1788 FAX：096-359-8520

E-mail：mice@kumamoto-icb.or.jp

2025年4月1日 MICE誘致課

1. 制度の廃止について

従前、実施してきた下記助成金・貸付金制度については、今年度の**令和8年(2026年)3月31日までをもって廃止**いたします。各制度の詳細については、別添要項をご確認ください。

【廃止制度】

No.	要項名	制度概要	申請期限	廃止日
1	コンベンション誘致活動助成金	コンベンション及びスポーツコンベンションの誘致活動に対し助成	誘致予定日の1ヶ月前まで	2026. 4/1付 廃止 ※2025年 度まで
2	スポーツキャンプ誘致助成金	スポーツキャンプの誘致を行う者に対し助成（開催決定の場合）	スポーツキャンプ開始予定日の1ヶ月前まで	
3	アフターコンベンションによるツアー実施助成金	県外開催されるコンベンションにおいて、熊本市内へのツアーを実施する旅行者に対し助成	ツアー実施の1ヶ月前まで	
4	コンベンション開催準備資金貸付	主催者に対するコンベンション開催準備資金の貸付	貸付けを受けようとする日の1ヶ月前まで	

2. 「ユニークベニュー利用促進助成金」の新設について

MICE開催に伴うユニークベニューの実施に対する助成制度を**令和7年(2025年)4月1日より開始**いたします。制度の詳細については、別添要項をご確認ください。

助成要件	対象経費	補助率・上限
<p>下記の条件をすべて満たす案件</p> <p>①当協会のコンベンション、スポーツコンベンション又はインセンティブ・トラベルの助成要件を満たす案件に伴って開催されるレセプション等（※）</p> <p>②通常、会議やレセプション等を開催することを想定（商品化を除く。）していない熊本県内の会場</p> <p>③開催により本市の経済、産業、学術、文化、国際交流等の振興に寄与するもの</p> <p>④・国際会議又はインセンティブ・トラベル：本体の参加者数が50名以上 ・国内会議：本体の参加者数が300名以上</p>	<p>開催にあたり要する経費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会場借上費 ・会場設営費 ・備品・機材費 ・会場装飾費 ・アトラクション等に係る経費 ・企画・運営に直接関係する経費 ・その他、適当と認められる経費 <p>※参加者負担分を除く</p>	<p>補助率：1/2 上 限：500千円</p>

※本体コンベンション等の開催に対する助成金申請を必須とするものではありません



3. 「コンベンション特別助成金」の改正について

開催地未決定の案件を対象としたコンベンション特別助成金について、国際大会の開催促進を目的として、**令和7年(2025年)4月1日より国際大会の参加者要件を引き下げ(300名以上→50名以上)**ます。制度詳細については、別紙要項をご確認ください。

【参加者要件】 ※その他助成要件については別添要項参照

<従前>

規模	参加者
全国大会	951名以上
国際大会	300名以上



<改正> 2025.4.1~

規模	参加者
全国大会	951名以上
国際大会	50名以上

【特例措置】

今回の参加者要件引き下げに伴い、**新たに助成対象となる国際大会(300名未満)かつ開催初日が令和8年(2026年)3月31日以前の案件**については、申請期限等について下記のとおり**特例措置**を設けます。

対象案件		本来の期限	特例
【規模】 国際大会 300名未満 【会期】 初日が 2026.3.31以前	交渉・協議	開催前年度の8月末日以前	開催予定の 3ヶ月前まで
	交付仮申請	開催前年度8月末日まで	

4. その他の改正等について

① 歓迎看板・エアーポールの支援基準引き上げについて

物的支援として実施している主会場等への「歓迎看板」・「エアーポール」設置について、**令和7年(2025年)4月1日より下記のとおり支援基準を引き上げ**ます。

<従前>

支援内容	支援要件
歓迎看板	県外参加者数及び延べ宿泊者数 200名以上 の全国大会
エアーポール	県外参加者数及び延べ宿泊者数 1,000名以上



<改正> 2025.4.1~

支援内容	支援要件
歓迎看板	県外参加者数及び延べ宿泊者数 500名以上 の全国大会
エアーポール (※)	県外参加者数及び延べ宿泊者数 2,000名以上

※エアーポールについては、**2026.4.1以降の廃止を検討**

② コンベンション等支援申込の期限について

当協会からの支援を受けるにあたり、最初のお手続きとしてお願いしております「コンベンション等支援申込」について、これまで期限を設けず開催直前のお申し込みにも柔軟に対応してきましたが、手続きの適正化・効率化を目的として、**“原則、会期初日が属する年度の11月末日まで”**とします。

